

令和3年9月8日

亀山市立亀山中学校保護者 様

亀山市教育委員会  
教育長 服部 裕  
亀山市立亀山中学校  
校長 岡田 健次

### 9月13日(月)からの教育活動について

9月13日(月)からの教育活動についてお知らせします。

現在、三重県に発令されている緊急事態宣言が延長される見込みとなっていることから、来週からの教育活動を下記のとおりとします。

### 記

#### 1 学習について

・9月13日(月)から24日(金)まで

【午前】4限授業(短縮授業)給食なしで下校(登校しての授業、またはオンライン授業同時配信)

【午後】全員が家庭でオンライン授業(5限または6限(短縮授業))

※詳細は、後日時間割を配布します。

※午後からは全員が家庭でのオンライン授業となるため、申込書を10日(金)までに学校へ提出してください。(既に提出済の方は結構です)

※端末の貸出を希望される場合も9日(木)までに学校へ電話等でご連絡ください。貸し出しについては、別途連絡いたします。

※Wi-Fi ルーターの貸出を希望される場合は、直接亀山市教育委員会へ連絡してください。  
(0595-84-5077)

#### 2 その他

・9月26日(日)まで部活動はありません。

・来週からの時間割や学校からの配付物は、9月10日(金)に生徒を通じて、お渡しします。

オンライン授業や欠席した場合は、10日(金)16:30~17:00に、保護者の方もしくは生徒が学校にとりに来て下さい。取りに来るのが難しい場合は、10日(金)の午前中までに学校にご連絡ください。

・学校からの連絡は、その都度メール配信しますのでご確認ください。

また、メールだけでなく学校からの情報等を「学校だより」やHPを通じて発信していきますので、ご一読ください。<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kameyama/>

緊急事態宣言が延長されている中、学びの継続と感染防止のために、ぜひオンライン授業を選択することもご検討ください。